

ごみ袋を全戸配布します

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの方の在宅時間が増え、これに伴い家庭からのごみ排出量が増加しています。

このため、10月中に可燃ごみ袋と不燃ごみ袋を各10枚ずつ市内全戸に配布します。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58 - 2111 (内線 3306)



▶ 配布される常総広域指定の可燃ごみ袋と不燃ごみ袋

この商品券には、有効期限がありますので、必ず11月30日(月)までにご利用ください。
 なお、利用しなかった商品券の払い戻しはできませんので、

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定以上収入が減少(年金収入、株式取引による収入は除く)した世帯の第1号被保険者(65歳以上の方)は介



問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58・2111 (内線4304)

介護保険料の減免制度のお知らせ

護保険料の減免に該当する場合がありますので介護福祉課までご相談ください。

▼減免の対象となる保険料は令和2年度および令和3年度の介護保険料のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに普通徴収の納期限が設定されているもの

※特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日。

▼申請方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り郵送にて申請を行い、来庁は控えてください。

申請書は市ホームページに掲載しています。インターネットから出力することが難しい場合は、介護福祉課に電話することで申請書を郵送します。

▼申請期限 令和3年3月31日(水)



問 谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58・2111 (内線3102)

プレミアム付商品券には有効期限があります

11月30日(月)までにご利用ください

了承ください。また、地元のお店で買い物

することで、地元商店には利用された商品券の換金時に換金額の10割分が支援されます。家計と地元商店のW(ダブル)支援に繋がりますので、ぜひ、地元のお店をご利用ください。

広報つくばみらいに広告を掲載しませんか？

- 今年度からフルカラーになり、写真やイラストの見映えがUP
- 市内全戸約 20,000 世帯に毎月配布
- 習い事教室の生徒募集や、お店のお知らせ、イベントの告知にも！
- デザインが苦手でも大丈夫！イメージからのデザイン作成もできます (無料)
- 申し込みは随時受付中！詳しくは市秘書広報課までご連絡ください！

問 伊奈庁舎秘書広報課 ☎ 0297 - 58 - 2111 (内線 1103・1107)

kouhou@city.tsukubamirai.lg.jp

広告 (半枠)

(タテ 45mm×ヨコ 89mm)
月 10,000 円

広告 (全枠)

(タテ 45mm×ヨコ 182mm)
月 20,000 円

